令和9年1月4日から



市役所の窓口と電話の

受付時間が変わります



午前9時～午後4時30分

変更前：午前8時30分～午後5時15分

ご理解・ご協力をお願いします。

対象施設等

本庁舎、総合会館、各地区市民センター、
上下水道局等の全窓口および電話受付

対象外施設等

- 消防本部情報指令課･全消防署
- 市立四日市病院
- 市民窓口サービスセンター
- はもりあ四日市
- 施設利用そのものを提供する施設（図書館、博物館、四日市競輪場、その他スポーツ施設を含む各指定管理施設等）及び施設の貸館利用時間
- 各所属の夜間･休日窓口等

来庁しなくても可能な手続き

☑ オンラインでできる手続き

市ではオンラインで申請できる
手続きを順次拡大しています。

☑ 証明書のコンビニ交付サービス

住民票等の証明書は安くて早くて便利な
「コンビニ交付」をご利用ください。
※利用にはマイナンバーカードが必要です。

問い合わせ先　四日市市役所総務課 働き方改革推進室　TEL059-354-8105　FAX059-359-0286